

ご担当者

様

11(酸素・硫化水素危険作業主任者技能講習)のご案内

会員コード 0

茨城局長登録教習機関

(一社)茨城労働基準協会連合会

酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習のご案内  
(茨城労働局長登録教習機関登録番号1-7)

酸素欠乏症にかかるおそれ及び硫化水素中毒にかかるおそれのある場所における作業(第2種作業欠乏危険作業)については、「酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者」を選任し、その者に該当作業に従事する労働者の指揮その他法定事項を行わせなければならないこととされております。(労働安全衛生法第14条、同法施行令第6条第21号酸素欠乏症等防止規則第11条)

つきましては、下記により標記講習を実施しますので、希望者がございましたらお申込み下さい。  
(お申込みは一事業場につき3名様までとさせていただきます)

## 記

## 1. 日程とカリキュラム及び会場

日程	講習科目	講習時間(休憩含)
6月30日(木) 学科1日目	酸素欠乏症、硫化水素中毒及び救急そ生に関する知識 関係法令	受付 8:40~8:50 9:00~12:10 13:00~15:40
7月1日(金) 学科2日目	酸素欠乏及び硫化水素の発生の原因及び防止措置に関する知識 保護具に関する知識 修了試験	受付 8:40~8:50 9:00~13:50 13:55~16:00 16:05~17:05
7月2日(土) 実技	救急そ生の方法/酸素・硫化水素濃度測定方法 修了試験	受付 9:10~9:20 9:30~15:35

会場:【学科】ネーブルパーク研修センター平成館 古河市駒羽根620 TEL0280-91-2080

【実技】古河東公民館 古河市東3丁目7-19 TEL0280-32-5533

4.受講料等 受講料(税込)15,400円 テキスト代(税込)2,310円 計17,710円

5.定員 36名

6.申込締切日 6月10日(金) 但し定員になり次第締め切ります。

7.申込書の作成 左上所定欄に写真(縦3.0cm×横2.4cm)の裏面に氏名を記入して貼付して下さい。

※外国籍の方が受講される場合は、在留カードのコピーを添付して下さい。条件については別添2をご参照下さい

8.申込み方法 別添<申込み方法について>をご参照下さい。

9.修了証交付 約1週間後に可否と修了証交付日をハガキでお知らせします。

10.講習会当日の注意 学科当日は、受講票、鉛筆、消しゴムを持参して下さい。

※試験はマークシートで行いますので、眼鏡等必要な方は必ず持参して下さい。

実技当日は、動きやすい服装でお越し下さい。

◆申込み締切後に取り消されても受講料等はお返しできません。

◆申込書に記入された内容が修了証に記載されますので、誤りのないよう、かい書でご記入下さい。

◆4月29日(金)~5月8日(日)まで窓口業務は休業させていただきます

修了証の旧姓又は通称併記  
をご希望の方は仮予約票及  
び申込書にご記入下さい。

## 【添付書類】

旧姓又は通称を併記した住  
民票、自動車運転免許証等  
の公的な証明書の写しを添  
付して下さい

本人確認のため、講習初日に氏名、生年月日、現住所等を確認できる公的書類を持参して下さい。

・自動車運転免許証 ・健康保険証 ・パスポート ・在留カード 等

※健康保険証、パスポートについては現住所の確認できる書類も持参

新型コロナウイルス感染拡大のため、延期又は中止になる場合がありますのでご了承の上お申込み下さい

別添

《申込み方法について》

受講のご希望がございましたら、下の仮予約受付票にご記入いただき、定員確認後、当協会にファックスして下さい。

FAX0280-32-6116

※定員は電話でお問い合わせいただくか、古河労働基準協会HPでご確認下さい。電話番号0280-31-4176

URL http://www.koga-kyokai.jp

その後10日以内に次のご都合の良い方法により正式にお申込み手続を行って下さい。

ご入金は原則として10日以内をお願いいたします。ご連絡なく10日を過ぎてもお手続きがない場合はキャンセルされたものとみなし、ご予約を取り消させていただく場合がございます。ご入金が遅れる場合は必ずご連絡下さい。

■窓口持参

仮予約後、10日以内に申込書に受講料等を添えて(一社)古河労働基準協会窓口にお申込み下さい。

住所〒306-0011古河市東3-7-35永塚ビル1F TEL0280-31-4176 FAX0280-32-6116

受付時間 午前9時～11時30分 午後1時～4時30分

必ず左記により事前にお手続きをすませて下さい。講習会当日の受付は行っておりません。

■銀行振込

仮予約後、10日以内に申込書を当協会までご郵送の上、次の銀行口座に受講料、テキスト代の合計額をお振り込み下さい

【振込口座】足利銀行古河支店(普通)5507855 名義:一般社団法人古河労働基準協会

振込手数料は事業場様にてご負担願います。申込書とご入金確認後、関係書類をお送りします。

■現金書留

仮予約後、10日以内に申込書及び受講料、テキスト代の合計額を現金書留にてご郵送下さい。現金書留到着後、関係書類をお送りします。

事業場名等印字内容が異なる場合は二重線で訂正して下さい。担当者職氏名、FAX番号が空欄の場合はご記入下さい。

年 月 日  
仮予約受付票(酸欠・硫化水素危険作業主任者) 6/30～7/2実施分

事業場名	担当者職氏名	ご担当者	TEL	
			FAX	

受講される方の氏名をご記入下さい。旧姓併記又は通称併記をご希望の方は( )内にご記入下さい

記入例 旧姓併記 古河 太郎 (茨城 太郎) ←旧姓	受講者氏名① ( )	受講者氏名② ( )	受講者氏名③ ( )
----------------------------------	---------------	---------------	---------------

記入例 通称併記 GAIKOKUJIN NAMA (日本 花子) ←通称	一事業場につき、3名様までとさせていただきます		
--	-------------------------	--	--

受講料(税込)	<b>1</b>	¥15,400	×	( )人	=	( )円
テキスト代(税込)	<b>2</b>	¥2,310	×	( )冊	=	( )円
		合		計		( )円

支払方法に○を付けて下さい。 1.協会窓口で現金持参 2.銀行振込 3.現金書留

新型コロナウイルス感染拡大のため、延期又は中止になる場合がありますのでご了承の上お申込み下さい

通信欄:請求書が必要な場合や、ご入金が遅れる場合等、連絡事項がございましたら必ずこちらにご記入下さい。

請求書送付先:〒 -